

令和3年度
国立大学法人 兵庫教育大学

大学院 連合学校教育学研究科概要

〔後期3年のみの博士課程〕



兵庫教育大学



上越教育大学



岐阜大学



滋賀大学



岡山大学



鳴門教育大学

The Joint Graduate School (Ph.D.Program) in Science of School Education
Hyogo University of Teacher Education

目次

■ 設置の趣旨・目的	3
■ 教育研究上の特色	4
■ 専攻・連合講座の内容	6
■ 授業科目	10
■ 入学資格等	12
■ 修了要件及び学位	13
■ 学生数等	14
■ 研究科の構成	15
■ 3年間の履修プロセス	16
■ 沿革	18
■ 管理運営	20
■ 役職員	22
■ 構成大学の所在地及び位置図	23

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

連合学校教育学研究科（博士課程）は、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格して、教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する資質・能力を有することが認められた者に博士（学校教育学）の学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー

連合学校教育学研究科（博士課程）は、これまでの教育科学及び教科専門科学の各専門分野の枠にとられない各専門領域を有機的に統合した授業科目を次の区別により編成し実施します。

①総合共通科目

教育実践学の構築に関わる教育研究の遂行にあたって、教育課題を的確に把握し、課題解決の方略を提示することのできる総合的な資質・能力の育成を主要な目的とします。

②専門科目

個別の研究課題について、多様な専門的視点から総合的に検討し、その課題解決能力を修得することを目的とします。

③課題研究

博士論文への発展を期待する上で必要不可欠な演習として、学生の研究課題に即した知識・技能を修得し、研究能力を培うことを目的とします。

アドミッション・ポリシー

連合学校教育学研究科（博士課程）は、兵庫教育大学を基幹大学とし、上越教育大学、岐阜大学、滋賀大学、岡山大学及び鳴門教育大学の6大学が連合して構成している後期3年のみの博士課程であり、実践に根ざした学校教育学を独自の学問分野として確立し、今日の教育課題の解決と学校教育の質的改善・改革に貢献することを目的とします。

本研究科は、学校教育実践について高度で専門的な研究を行い、学校教育実践学及び教科教育実践学の分野において、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を志向する人材を求めます。



兵庫教育大学



上越教育大学



岐阜大学



滋賀大学



鳴門教育大学



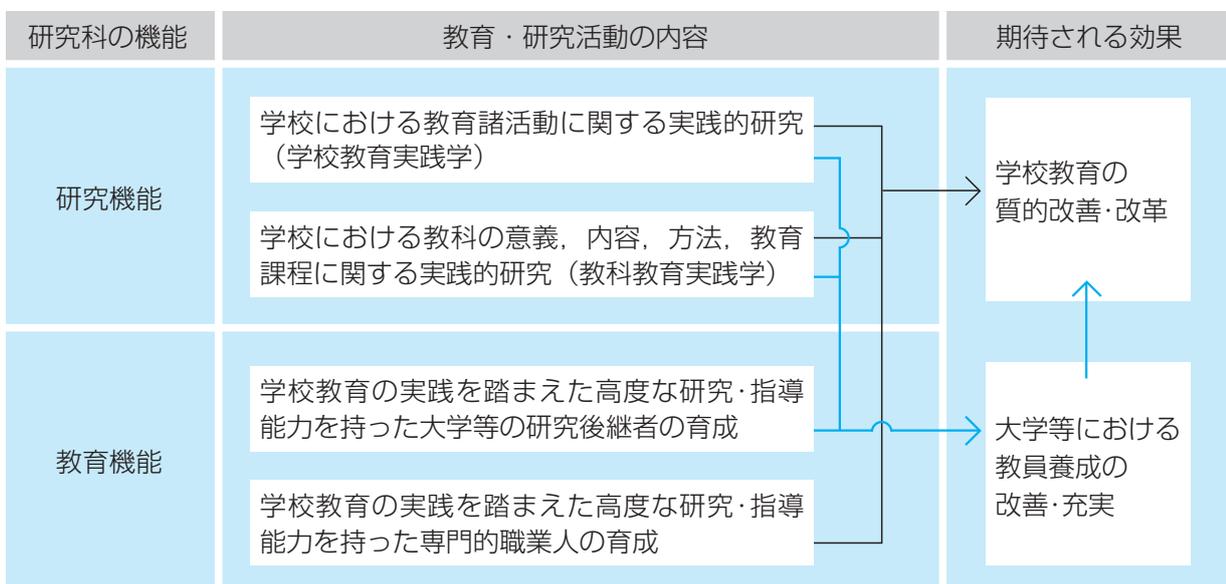
岡山大学

近年の科学技術の高度化、社会の成熟化、児童・生徒を取り巻く教育環境の著しい変化に伴い、学校教育の現実において発生する課題は、多岐にわたり複雑化しており、このような状況の中で、教員養成大学には、21世紀の学校教育を洞察し、将来を見通した学校教育の質的改善・改革への寄与が強く求められている。

また、急速な科学技術の進歩と社会の多様化の進行に対処するため、学校教育を担う教員には、学校教育の在り方に関する識見を持ち、個々の地域や現場での条件にも即応した弾力性のある教育実践を遂行し得る資質と総合的な力量の一層の向上が強く求められている。

このような学校教育を取り巻く諸問題を背景として、兵庫教育大学、上越教育大学、岐阜大学、滋賀大学、岡山大学及び鳴門教育大学の6大学が連合して後期3年のみの博士課程を設置し、以下の点を通して教員養成の改善・充実に資することにより、学校教育の質的改善・改革に貢献しようとするものである。

- (1) 総合的・学際的な視点から学校における教育諸活動及び教科の教育活動に関する実践的研究を通して、今日の教育課題の解決に資する、実践に根ざした学校教育学の一層の推進とその方法の確立を図る。
- (2) 上記の研究を通して得られた成果を基に、実践的能力を養う教育プログラムを確立し、教員養成大学等に供給する。
- (3) 学校教育現場の実践的な経験を持ち、実践に根ざした学校教育学を教育研究できる人材を育成し、教員養成大学等に供給する。
- (4) 実践的研究に裏付けられた研究能力を持って指導的役割を果たす専門的職業人を育成し、都道府県教育委員会の教育センター等の各段階における現職研修の充実に指導的役割を果たす人材を供給する。



▶研究指導体制

本研究科は、教育研究の中心となる学校教育実践学及び教科教育実践学の特質を考慮して総合的・学際的な視点から研究指導ができるように、1人の学生に対して3人の教員が指導教員となる。(主指導教員1人、副指導教員2人とし副指導教員のうち1人は主指導教員の所属大学と異なる大学の教員とする。)

したがって、学生は主指導教員の所属する大学において研究指導を受けることになるが、同時に連合大学院の利点を生かして他大学に所属する副指導教員の指導を受けることができる。

▶教育課程

これまでの教育科学、教科教育学及び教科専門科学の各専門分野の枠にとらわれない各専門領域を有機的に統合化した授業科目を次の区分により開設する。

①総合共通科目	<p>教育実践学の構築に関わる教育研究の遂行にあたって、教育課題を的確に把握し、課題解決の方略を提示することのできる総合的な資質・能力の育成を主要な目的として、本研究科を構成する6大学の教員が共同で開設し、夏期と春期にそれぞれ2泊3日の合宿方式により実施する。この総合共通科目は、必修科目として計4単位を履修する。</p> <table border="1" data-bbox="443 976 1431 1155"> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 976 738 1077">教育実践基礎研究Ⅰ</td> <td data-bbox="746 976 850 1077">2単位</td> <td data-bbox="858 976 1423 1077">教育研究法基礎Ⅰ(研究の進め方) 教育研究法基礎Ⅱ(量的研究法) 教育研究法基礎Ⅲ(質的研究法)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1088 738 1155">教育実践基礎研究Ⅱ</td> <td data-bbox="746 1088 850 1155">2単位</td> <td data-bbox="858 1088 1423 1155">実践研究課題演習Ⅰ(研究課題の探求) 実践研究課題演習Ⅱ(研究の推進)</td> </tr> </tbody> </table>	教育実践基礎研究Ⅰ	2単位	教育研究法基礎Ⅰ(研究の進め方) 教育研究法基礎Ⅱ(量的研究法) 教育研究法基礎Ⅲ(質的研究法)	教育実践基礎研究Ⅱ	2単位	実践研究課題演習Ⅰ(研究課題の探求) 実践研究課題演習Ⅱ(研究の推進)
教育実践基礎研究Ⅰ	2単位	教育研究法基礎Ⅰ(研究の進め方) 教育研究法基礎Ⅱ(量的研究法) 教育研究法基礎Ⅲ(質的研究法)					
教育実践基礎研究Ⅱ	2単位	実践研究課題演習Ⅰ(研究課題の探求) 実践研究課題演習Ⅱ(研究の推進)					
②専門科目	<p>個別の研究課題について、多様な専門的視点から総合的に検討し、その課題解決能力を修得させることを目的として開設する。この専門科目は、学生の研究題目に基づき指導教員が作成する教育研究指導計画書に従って計8単位以上を選択履修する。</p>						
③課題研究	<p>博士論文への発展を期待する上で必要不可欠な演習として、学生の研究課題に即して開設する。この課題研究は、主指導教員と副指導教員により第1年次から第3年次前期までの5学期間を通して開講し、必修科目として計10単位を履修する。</p>						

▶フレックスタイム・カリキュラム制度

本研究科では、職業を有する学生又は、在学中に就職した学生に対する教育方法の特例として、主指導教員の指導のもと、夜間その他特定の時間又は時期において授業科目の履修と研究指導を受けることができる「フレックスタイム・カリキュラム制度」を設けている。

この制度は、学生の申請に基づき、総合共通科目を除いた授業科目(専門科目、課題研究)及び学位論文の作成等に対する指導について適用し、指導教員や講義担当教員との調整により土・日・祝日の時間帯や夏期、冬期、春期の休業期間中に集中講義等により履修することができる制度である。

なお、この制度の適用に当たっては、出願の際に制度適用について希望する主指導教員に了承を得ておく必要がある。

[フレックスタイム・カリキュラム制度による履修モデル]

年次	授業科目	単位	履修方法の例	備 考	
第1年次	前期	課題研究	2	主指導演習 各週土曜 副指導演習 I (指定日曜)	〇〇学会誌投稿 〇〇学会誌論文掲載
		〇〇教育基礎特別研究	2	A教員各週土曜講義 5~7月	
		〇〇教育課程特別研究	2	B教員集中講義 8月中4日間	
	総合共通科目	2	研修施設合宿 (2泊3日)		
	後期	課題研究	2	主指導演習 各週土曜 副指導演習 II (指定土曜)	
		〇〇教材特別研究	2	C教員集中講義 2月中4日間	
総合共通科目		2	研修施設合宿 (2泊3日)		
第2年次	前期	課題研究	2	主指導演習 各週土曜 副指導合同演習	主指導教員及び副指導教員による学位論文作成の指導 博士候補認定試験受験 博士候補認定試験合格
		他専攻の授業科目	2	D教員集中講義 8月中4日間	
	後期	課題研究	2	主指導演習 指定日 副指導演習 I // 副指導演習 II //	
		課題研究	2	主指導演習 指定日 副指導演習 I // 副指導演習 II //	
第3年次	前期	課題研究	2	主指導演習 指定日 副指導演習 I // 副指導演習 II //	△△学会誌論文掲載
	後期	学位論文公聴会発表・最終試験準備		学位論文完成・提出 公聴会・論文審査 最終試験 修了認定・学位授与	
合 計		22	(注)この履修モデルは、3年間の全期間についてフレックスタイム・カリキュラム制度を適用し、その間に修了要件単位数22単位を修得し、かつ、学位論文提出要件(学会誌論文掲載2編)を充足した場合のものである。		

▶共同研究プロジェクト

本研究科は、連合大学院の利点を生かし、構成6大学の教員が所属大学、専門領域の枠を越えたプロジェクト型の共同研究を実施している。

この共同研究プロジェクトは、その研究成果を論文、研究集会等により社会に発信する他、学生を積極的に共同研究へ参加させ、研究者としての研究遂行能力の育成を図っている。

[プロジェクト名称]

- 近年の自然災害を踏まえた防災、減災教育と学校危機管理の構築 : 令和元-令和3年度
- 先端課題解決に向かう実践的教育研究とそれに基づく研究リカレント化モデルの可能性 : 令和2-令和4年度
- 表現及び鑑賞学習の観察・記述・省察のアクションリサーチ
一授業研究、教員養成、地域連携の連環による学びの研究プロジェクト一 : 令和3-令和5年度
- 包括的な健康教育の実践的指導者のための研修カリキュラムの開発 : 令和3-令和5年度

▶ 学校教育実践学専攻

学校教育実践学専攻では、各連合講座を基盤にして学校教育諸活動の実践的な理論と方法の開発及び学校教育臨床の体系と方法論の確立を目指す。現実の生きた学校という教育環境とそこから生じる教育事象や日々の教育活動そのものを研究の対象とし、幼児・児童・生徒の健全な人格形成という視点から実践の方向や発展を示す開発研究を総合的に行う。

連合講座

学校教育方法連合講座

内容

本連合講座は、学校教育の学問的体系とその方法論を確立し、学校教育実践の一層の発展に寄与することを目的とする。そのため、現実の生きた学校という教育環境とそこから生じる教育事象や日々の教育活動そのものを研究の対象とする。

本連合講座の基本概念は、「学校教育実践の内容と方法の開発」である。そのため、主な教育研究領域としては、学校教育の本質や教育実践の成立基盤を理念的・歴史的に究明する領域、社会的組織体としての学校に関わる制度や学校経営・学級経営実践活動の在り方を社会的・実証的に究明する領域、教授・学習過程に焦点を当て、児童・生徒の発達及び学習過程を究明し、教育実践改善のための方法論及び技術論の構築を目指す領域、情報化社会に対応する教育システムや教授・学習支援システムの開発を目指す領域等が含まれる。

こうした内容と方法を通して本連合講座で学校教育実践に関する深い識見を備えた者は、学校教育に対する確固たる理念と展望を有する研究者あるいは指導者として活躍することが期待される。

学校教育臨床連合講座

本連合講座は、学校教育臨床の体系と方法論を確立し、幼児・児童・生徒の健全な人格形成という視点から学校教育実践の一層の発展に寄与することを目的とする。

本連合講座の基本概念は、「教育・臨床的発達支援」である。そのため、主な教育研究領域としては、複雑化・多様化する教育病理現象に対処できるように問題行動や精神的不健康の予防・相談の在り方を究明する領域、人間尊重・全人教育を基本に据えた障害児に対する発達支援の問題を教育学的・心理学的・生理・病理学的に究明する領域等が含まれる。

こうした内容と方法を通して本連合講座で学校教育臨床に関する深い識見を備えた者は、学校教育に対する確固たる理念と展望を有する研究者あるいは指導者として活躍することが期待される。

▶ 先端課題実践開発専攻

先端課題実践開発専攻では、学校教育に関する学術研究の成果と学校現場における質の高い教育実践に裏付けられた実践知とを融合することによって、学校における先端的な諸課題の解決に向けた取組を科学的な基盤の上で展開する実践的プログラムの開発研究を行う。

連合講座

先端課題実践開発連合講座

内容

本連合講座は、今日の多様かつ新たな諸課題の分析等を行う「先端教育課題総合研究」を始め、「現代教育課題特別研究」など実践的な課題に対応できる科目を設定し、研究指導体制においても教育実践実績を持った教員を加え、教育に関する理論と実践の一層の融合を図り、総合的・学際的な教育研究を行う。

本連合講座では、教育理論と実践の一層の融合を図り、学校教育における課題解決のための実践的研究の活性化に貢献し、教科横断的な特色あるカリキュラム編成や社会に開かれた学校づくりについて中心的な役割を担うことのできる人材の養成、高度な専門性と実践力を持った教員養成を目指す教職大学院の実務家教員を含め、高度な資質能力を持つ研究者あるいは指導者の養成を目標とする。

▶教科教育実践学専攻

教科教育実践学専攻では、各連合講座の基本概念を基盤にして教科教育学、教科専門諸科学の実践に関わる原論、内容論、方法論による教育研究を目指す。基礎的原論では、教科の存立根拠や目的を追求し、内容論では、教育実践の視点において教科専門諸科学を統合して教科内容の基礎を固め、方法論では、幼児・児童・生徒の認識や行動の発達の側面を追求しながら教育実践を推進し、さらに、この3者を統合して次世代を先導する創造的な教育課程（実践的原論）を構築する。このように、幼児・児童・生徒の健全な人間形成という視点から教科に関わる実践の方向や発展を示す研究を総合的に行う。

連合講座

内容

言語系教育連合講座

本連合講座は、言語認識と言語行動を包摂する、高次の「言語表現」を基本概念とした教育研究を行い、学校教育における言語教育の発展・向上を図る。即ち、言語教育の成り立ちと、これを支える基本概念・基本原則に関わる原論を基軸とし、教育実践における内容と方法の学際的、統合的研究により、新しい言語教育課程の研究推進を中心的課題とする。

情報化、国際化、生涯学習の拡充等、社会変容の進む現代の学校教育においては、教育に関する独創的な研究構想力並びに時代に即した柔軟な言語教育課程の開発力を備えた研究者・高度専門的職業人が待望されており、本連合講座においては、そのような研究能力を涵養するとともに、言語教育実践学の構築を図る。

社会系教育連合講座

本連合講座は、現代の学校教育において要請される国際化、情報化の進展と価値の多様化の社会的趨勢に適切に対応できる科学的社會認識及び公的資質を形成するため、「社会認識」を基本概念として、社会系教育の専門的、体系的教育研究を行い、学校教育推進者として、自立して研究し得る高度な研究者及び専門的職業人を養成し、研究能力の涵養を図る。

原論では社会認識に関する原理、歴史及び比較を構成概念とした教育研究を行う。内容論では人間と地域を基礎概念とした歴史、地理、環境、社会制度、思想を主軸として教育研究を行う。また、方法論では児童生徒の社会認識の発達の観点から、授業設計・分析、教材、評価等の教育方法的研究を推進する。それらの統合によって社会系教育の教育研究の実をあげる。

連合講座

自然系教育連合講座

内容

本連合講座は、急速に進展する科学技術の趨勢を捉え、「科学的創造性」及び「科学力の獲得」を基本概念として教育研究を行う。新しい学校教育における科学教育の方向を先導しつつ、先端科学の更なる進展を担う次世代に求められるサイエンス・リテラシーの在り方を問直し、創造的自然科学を生み出す新しい教育課程の研究推進を中心的課題とする。創造性に繋がる数理・自然科学教育を行うために、教員自ら独創的研究を切り開く科学者としての能力を身に付けることが肝要であり、本連合講座では、研究者並びに専門的職業人として地域と時代に即した新しい教育を開発できるよう、高度の専門的能力を有する人材の養成を行う。

現代の先端的科学技術の成果は広い学際的専門領域の研究協力を負うところが多く、新しい科学教育、特に専門職教育においては多くの分野の協力が不可欠なことに鑑み、本連合講座は学際的教育研究を推進する。即ち、数学分野においては「代数構造」、「空間構造」、「数理解析」、「数理情報」を、また、理科分野においては「物質・エネルギー」、「分子反応」、「生命情報」及び「地球・宇宙システム」を基礎概念として教育研究の統合を図り、斯学の高度な研究能力を涵養する。

芸術系教育連合講座

本連合講座は、「芸術表現」と「芸術鑑賞」の基本概念のもとに芸術教育に関わる研究を行い、高度な芸術教育研究を推進しうる研究者及び専門的職業人の育成を目指す。

この基本概念のもとに本連合講座で探求される芸術研究は、芸術の表現と鑑賞に関わるメカニズム及び価値体系の解明を理論的・実践的に行うとともに、芸術行為が人間にとって、いかなる意義を持つかを問い直し明らかにする。そして、このような芸術研究を人間形成の視点から統合して学校教育に導入し、芸術による人間教育のあるべき教育課程の確立を図る。これらの高度で実践的な研究を遂行するため、本連合講座では、多くの専門分野の協力による広範囲の学際的研究を背景にして、学校教育における芸術教育の実践的研究を実現し、芸術教育実践学の構築を考究する。

生活・健康系教育連合講座

本連合講座は、保健体育分野、技術分野及び家庭分野の領域を包括し、「環境への適応と醸成」という基本概念を基軸として、人間と環境との関わりに関連する諸科学を統合した新しい分野の教育研究の推進を図る。すなわち、「生活科学」、「生活工学」、「生活文化」、「生活環境」、「健康科学」及び「スポーツ科学」などの、広汎な科学技術の人間生活への応用と人間形成についての学際的研究を通して、幅広い視野と高度な教育研究を推進しうる研究者及び専門的職業人の育成を行う。

本連合講座では特に総合的・学際的であるという特徴を活かし、各々の分野の基本に関わる課題で、かつ未来を見通した教育内容及び教育課程に関する総合的な課題についての研究を遂行する。例えば、環境、健康・スポーツという生活に密接に関わる諸課題や、情報化・国際化・高齢化という社会や家庭生活の急速な変容、及びエネルギーや材料資源の大量消費に起因する諸問題に適切に対応するための教育に関する研究を通して、広い視野で今後の教育の在るべき姿を専門的に考究し得る人材を育成する。

▶総合共通科目（各2単位）

連合講座	授業科目
全連合講座	教育実践基礎研究Ⅰ 教育実践基礎研究Ⅱ

▶専門科目（各2単位）

連合講座	区分	授業科目
学校教育方法 連合講座	総合	学校教育の方法 ----- 教育内容・方法特別研究／教育学・教育情報学特別研究 教授学習・発達特別研究／学校教育学特別研究 学校教育史特別研究／学校教育社会学特別研究 学校教育経営学特別研究／学級経営心理学特別研究
学校教育臨床 連合講座	総合	学校教育の臨床 ----- 生徒指導特別研究／学校教育相談特別研究 学校精神保健学特別研究／障害児発達支援教育学特別研究 障害児発達支援心理学特別研究／障害児発達支援行動学特別研究
先端課題実践開発 連合講座	総合	先端教育課題総合研究 ----- 現代教育課題特別研究／心の教育特別研究 教育発達課題特別研究Ⅰ／教育発達課題特別研究Ⅱ 学習臨床特別研究
言語系教育 連合講座	総合 原論 内容論 方法論 ----- 原論 内容論 方法論	言語表現と言語認識の発達 ----- 国語教育基礎特別研究／国語教育課程特別研究 国語の表現と類型／国語文化の創造と受容 国語授業特別研究／国語教材特別研究 ----- 英語教育基礎特別研究／英語教育課程特別研究 英語表現・構造特別研究／英語文化・コミュニケーション特別研究 英語授業特別研究／英語教材特別研究
社会系教育 連合講座	総合 原論 内容論 方法論	現代社会と社会認識形成 ----- 社会認識教育基礎特別研究／社会認識教育課程特別研究 人間の歴史と地域／地域と環境／社会制度と人間行動／人間と思想 社会認識授業特別研究／社会認識教材特別研究／生活科教育特別研究

連合講座	区分	授業科目	
自然系教育 連合講座	総合	新しいサイエンス・リテラシー	
	原論	数学教育基礎特別研究／数学教育課程特別研究	
	内容論	数理構造論／数理基礎科学教育／数学の本質と数学教育	
	方法論	数学授業特別研究／数学教材特別研究	
	原論	理科教育基礎特別研究／理科教育課程特別研究	
	内容論	エネルギー，環境と生命現象の科学／地球システム教育／物質の基礎と機能性物質 理科教育における実験観察	
	方法論	理科授業特別研究／理科教材特別研究／生活科教育特別研究	
	芸術系教育 連合講座	総合	人間の成長と芸術活動
		原論	音楽教育基礎特別研究／音楽教育課程特別研究
内容論		音楽表現と技法／音楽鑑賞と理論	
方法論		音楽授業特別研究／音楽教材特別研究	
原論		美術教育基礎特別研究／美術教育課程特別研究	
内容論		美術表現と技法／美術鑑賞と理論	
生活・健康系教育 連合講座	総合	生活環境の創造	
	原論	保健体育教育基礎特別研究／保健体育教育課程特別研究	
	内容論	スポーツの科学／健康の科学	
	方法論	保健体育授業特別研究／保健体育教材特別研究	
	原論	技術・情報教育基礎特別研究／技術・情報教育課程特別研究	
	内容論	技術教育内容特別研究／情報教育内容特別研究	
	方法論	技術・情報授業特別研究／技術・情報教材特別研究	
	原論	家庭科教育基礎特別研究／家庭科教育課程特別研究	
	内容論	家庭科内容特別研究	
方法論	家庭科授業特別研究／家庭科教材特別研究		

▶課題研究（各2単位）

連合講座	授業科目
全連合講座	課題研究Ⅰ～Ⅴ

▶入学資格

- ①修士の学位又は専門職学位を有する者
 - ②外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ③外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ④我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - ⑤国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設置された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - ⑥文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ⑦本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの
- ※上記⑥または⑦に該当する場合は、出願に先立って行う出願資格認定のための審査を受けなければならない。

▶入学者の選抜方法

入学者の選抜は、学力検査及び成績証明書等を総合して行う。学力検査は、筆答試験及び口述試験からなり、筆答試験は外国語及び専門分野の内容について行い、口述試験は研究計画及びこれまでの研究内容等を中心に行う。

▶社会人の入学

本研究科では、社会人の入学も認める。なお、現職教員等の職を有する者の入学機会を拡大するため、夜間その他特定の時間又は時期に必要な授業科目の履修が可能となる「フレックスタイム・カリキュラム制度」を設けている。

(1) 課程修了による学位の授与

標準修業年限の3年以上（優れた研究業績をあげた者にあつては修士課程等を含めて3年以上）在学し、総合共通科目4単位、専門科目8単位以上及び課題研究10単位の合計22単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することを必要とする。なお、学位論文を提出するに当たっては、本研究科が実施する博士候補認定試験に合格していることを必要とする。

修了した者には兵庫教育大学から博士の学位を授与するが、授与に当たって付記する専攻分野の名称は原則として、「学校教育学」とする。

(2) 論文提出による学位の授与

本研究科が行う学位論文の審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者についても学位を授与している。

学位授与状況

学位授与区分 年度	課程修了			論文提出		
	学校教育学	学 術	計	学校教育学	学 術	計
平成10年度	6 (1)	2	8 (1)	0	0	0
平成11年度	10	4 (1)	14 (1)	0	0	0
平成12年度	12 (2)	0	12 (2)	3	0	3
平成13年度	6	2 (1)	8 (1)	4	0	4
平成14年度	16 (3)	4 (1)	20 (4)	8	0	8
平成15年度	10	2 (1)	12 (1)	8	0	8
平成16年度	16 (2)	2 (2)	18 (4)	8 (1)	0	8 (1)
平成17年度	15	4 (1)	19 (1)	8	0	8
平成18年度	12	1	13	7 (2)	2 (1)	9 (3)
平成19年度	13 (2)	3	16 (2)	7	2 (1)	9 (1)
平成20年度	9	4	13	6	1	7
平成21年度	16 (1)	3	19 (1)	5 (1)	0	5 (1)
平成22年度	12 (2)	4 (2)	16 (4)	10	1	11
平成23年度	12	2	14	7 (1)	0	7 (1)
平成24年度	20	1	21	8	2	10
平成25年度	13	2	15	10	1	11
平成26年度	15	0	15	7	0	7
平成27年度	15 (1)	0	15 (1)	12 (1)	0	12 (1)
平成28年度	16 (1)	0	16 (1)	6	0	6
平成29年度	16 (1)	0	16 (1)	5	0	5
平成30年度	20	0	20	7	0	7
令和元年度	15 (1)	0	15 (1)	8	0	8
令和2年度	18	0	18	4	0	4
総 計	313 (17)	40 (9)	353 (26)	148 (6)	9 (2)	157 (8)

※()は、外国人留学生数を内数で示す。

令和3年3月末現在

▶定員及び現員

専攻	定員		現員			
	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	合計
学校教育実践学	12	36	12 (9) [0]	12 (6) [1]	35 (24) [3]	59 (39) [4]
先端課題実践開発	6	18	6 (5) [0]	6 (6) [0]	16 (14) [0]	28 (25) [0]
教科教育実践学	18	54	21 (15) [0]	20 (14) [1]	47 (32) [1]	88 (61) [2]
合計	36	108	39 (29) [0]	38 (26) [2]	98 (70) [4]	175 (125) [6]

令和3年5月1日現在

▶配属大学別学生数

配属大学名	1年次	2年次	3年次	合計
兵庫教育大学	10 (5) [0]	11 (7) [1]	34 (23) [1]	55 (35) [2]
上越教育大学	6 (6) [0]	6 (6) [0]	19 (11) [3]	31 (23) [3]
岐阜大学	5 (4) [0]	4 (2) [0]	1 (1) [0]	10 (7) [0]
滋賀大学	4 (2) [0]	6 (5) [1]	3 (3) [0]	13 (10) [1]
岡山大学	8 (7) [0]	5 (3) [0]	20 (15) [0]	33 (25) [0]
鳴門教育大学	6 (5) [0]	6 (3) [0]	21 (17) [0]	33 (25) [0]
合計	39 (29) [0]	38 (26) [2]	98 (70) [4]	175(125) [6]

令和3年5月1日現在

▶外国人留学生

国(地域)名	専攻			合計
	学校教育実践学	先端課題実践開発	教科教育実践学	
中国	4	0	2	6
台湾	0	0	0	0
韓国	0	0	0	0
合計	4	0	2	6

令和3年5月1日現在

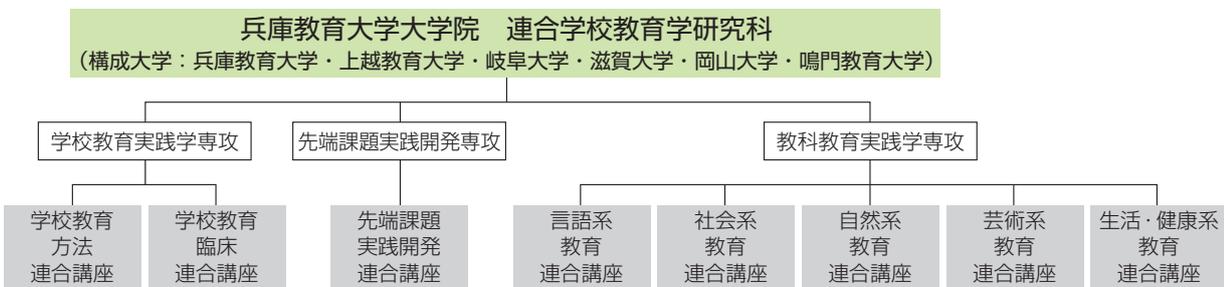
▶修了者数

専攻	平成10~28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
学校教育実践学	85 (44) [3]	6 (4) [0]	6 (4) [0]	3 (3) [0]	6 (6) [0]	106 (61) [3]
先端課題実践開発	14 (14) [0]	2 (2) [0]	8 (6) [0]	4 (3) [0]	4 (4) [0]	32 (29) [0]
教科教育実践学	185 (104) [21]	8 (7) [1]	6 (4) [0]	8 (5) [1]	8 (4) [0]	215 (124) [23]
合計	284 (162) [24]	16 (13) [1]	20 (14) [0]	15 (11) [1]	18 (14) [0]	353 (214) [26]

※()は現職教員数, []は外国人留学生数をそれぞれ内数で示す。

- 本連合学校教育学研究科は、兵庫教育大学に設置され、兵庫教育大学、上越教育大学及び鳴門教育大学の大学院学校教育研究科の修士課程、岐阜大学、滋賀大学及び岡山大学の大学院教育学研究科の修士課程並びに各大学の附属施設を基盤に編成され、各大学の研究科（修士課程及び専門職学位課程）の密接な連携のもとに運営されているが、それぞれの研究科とは別の独立した研究科であり、後期3年だけの博士課程である。
- 本研究科には、学校教育実践学専攻、先端課題実践開発専攻、教科教育実践学専攻の3専攻のもとに8連合講座が置かれている。学校教育実践学専攻は学校教育方法、学校教育臨床の2連合講座から、先端課題実践開発専攻は先端課題実践開発の1連合講座から、また教科教育実践学専攻は言語系教育、社会系教育、自然系教育、芸術系教育、生活・健康系教育の5連合講座からなっている。

▶組織、専攻・講座の編成



▶研究科の教員組織

専攻	連合講座	連合学校教育学研究科教員						年度担当教員					
		教授	特任教授	准教授	講師	助教	計	教授	特任教授	准教授	講師	助教	計
学校教育実践学	学校教育方法	29	1	12	0	0	42	20	1	6	0	0	27
	学校教育臨床	37	1	11	3	0	52	32	1	5	1	0	39
先端課題実践開発	先端課題実践開発	34	1	9	0	0	44	22	1	3	0	0	26
教科教育実践学	言語系教育	28	2	6	0	0	36	14	1	2	0	0	17
	社会系教育	22	1	12	0	1	36	15	1	5	0	0	21
	自然系教育	32	0	9	0	0	41	19	0	2	0	0	21
	芸術系教育	30	1	10	1	0	42	16	1	6	0	0	23
	生活・健康系教育	39	4	7	0	1	51	24	3	3	0	1	31
合計		251	11	76	4	2	344	162	9	32	1	1	205

※ 連合学校教育学研究科教員とは、構成大学の教授、准教授、講師又は助教のうち、研究科における研究指導及び講義を担当する資格を有する者又は研究指導の補助及び講義を担当する資格を有する者を表す。また年度担当教員とは、本年度において主指導教員、副指導教員、授業科目担当教員又は研究科代議委員会委員として研究科を担当する教員を表す。

(令和3年5月1日現在)

D1 ステージ

前期

4月 ● 入学式
オリエンテーション



入学式

- 主指導教員・副指導教員の決定
- 指導教員が教育研究指導計画書を作成
- 履修届
- 研究題目決定

4月～ ● 構成大学別D1セミナー

8月 ● 総合共通科目・夏期 必修2単位
(2泊3日合宿方式)

後期

- <副指導教員の訪問指導>
- <全国学会誌投稿準備>

2～3月 ● 総合共通科目・春期 必修2単位
(2泊3日合宿方式)



総合共通科目

専門科目 (選択必修科目)

課題研究

必修4単位

4科目8単位以上

単位

16単位以上取得

研究

先行研究の検討・文献調査・データ収集

指導

主指導教員1人・副指導教員2人 (うち1人は配属大学以外の構

支援

社会人学生のためのフレックスタイム・カリキュラム制度, TA・RA採用

D2 ステージ

4月 ●履修届

- 指導教員が研究指導状況報告・研究指導計画書を作成
- 〈学術論文執筆〉
- 〈全国学会誌への投稿(第1編)〉



教育実践学論集

- 〈全国学会誌に論文掲載(第1編)〉
- 〈博士候補認定試験受験要件の取得〉
- 〈学会発表〉

課題研究

必修4単位

- 〈博士候補認定試験準備〉
 - 〈博士候補認定試験合格〉
- 11~12月 ●学生研究発表会



学生研究発表会



研究指導検討会

- 〈副指導教員の訪問指導〉

4単位取得

実践的研究仮説・検証的研究・学術論文デザイン

成大学教員)の指導教員3人による研究指導体制

による経済的支援, キャリアパスとしての共同研究プロジェクト, 国際的研究活動支援(国際学会等派遣, 国際インターンシッププログラム)

D3 ステージ

4月 ●履修届

- 指導教員が研究指導状況報告・研究指導計画書を作成
- 〈学術論文執筆〉
- 〈全国学会誌への投稿(第2編)〉



院生研究室

- 〈学位論文指導検討会〉
- 〈学位論文執筆開始〉
- 〈全国学会誌に論文掲載(第2編)〉
- 〈学位論文提出要件の取得〉
- 〈学会発表〉

課題研究

必修2単位

- 〈学位論文指導検討会〉
- 12月 ●学位論文完成・提出
- 1月 ●学位論文審査委員会設置
- 2月 ●学位論文公聴会
学位論文審査委員会
最終試験
- 3月 ●研究科教授会による学位授与審議・修了認定
- 公表用学位論文製本
 - 指導教員が研究指導実績報告書を作成
 - 学位記授与式



学位記授与式



2単位取得 D1+D2+D3 = 22単位以上取得

学位論文の最終仕上げ

※ 〈 〉 : 標準的モデル

-
- 昭和46年 6月 中央教育審議会が教育に関する高度の研究と現職教員の研修を目的とする修士課程程度の大学院の設置を内容とした「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」を答申
-
- 昭和47年 7月 教育職員養成審議会が現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
-
- 昭和49年 5月 建議を受けて文部省内に設置された「新構想の教員養成大学等に関する調査会」が「教員のための新しい大学・大学院の構想について(報告)」を公表、報告の中に「この大学院には、将来は博士課程をも設置する方向で検討する。」を明記
-
- 昭和57年 4月 兵庫教育大学博士課程調査委員会を設置し、兵庫教育大学における博士課程の在り方について検討を開始
-
- 昭和61年 7月 3新教育大学（兵庫教育大学・上越教育大学・鳴門教育大学）共同による現職教員教育調査研究委員会が発足し、現職教員教育の体系化の中で博士課程を検討
-
- 平成元年 8月 兵庫教育大学博士課程委員会を設置
-
- 平成3年 2月 日本教育大学協会（博士課程）検討特別委員会が「教員養成系大学・学部設置される大学院博士課程について」に関する報告を作成
7月 日本教育大学協会が博士課程問題研究会を設置
-
- 平成4年 7月 日本教育大学協会から文部大臣に対し、「教育系大学・学部における大学院博士課程の設置に関する要望書」を提出
-
- 平成5年 4月 文部省から大学院改革調査経費が措置され、3新教育大学の連合による博士課程設置の検討を開始
5月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（仮称）設置準備委員会を設置
9月 日本教育大学協会博士課程問題研究会が「教員養成系大学・学部設置される大学院博士課程の在り方について」の報告を作成
12月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科設置準備委員会に改称
3新教育大学の連合による設置構想案を作成
-
- 平成6年 4月 岡山大学を加え4大学による連合研究科設置について検討を開始
文部省から大学院改革調査経費の措置
11月 4大学間で「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科設置に関する構成大学間協定書」を締結
12月 4大学の連合による設置構想案を作成
-
- 平成7年 5月 設置審大学設置分科会総会で「教員養成大学に設置される大学院に関する審査方針について」の一部を改正（「教員養成大学（学部）に置かれる大学院は、当分の間、修士課程のみとするのが適当である。」を削除）
7月 4大学連合による連合学校教育学研究科（博士課程）設置を概算要求
兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科設置計画書を文部省に提出
12月 連合学校教育学研究科の設置を含む政府予算案の閣議決定
兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科設立準備委員会を設置
-
- 平成8年 4月 国立学校設置法施行令等関係法令の施行により、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科設置
5月 平成8年度予算成立の関係から、5月11日付けで初代研究科長に濱名外喜男就任
-
- 平成10年 4月 研究科長に濱名外喜男再任

平成11年 3月	連合学校教育学研究科第1回学位記授与式を挙
平成12年 4月	研究科長に中刈正堯就任
12月	研究科長に山下伸典就任
平成14年 12月	研究科長に山下伸典再任
平成16年 4月	国立大学法人化に伴い「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の設置及び運営に関する構成国立大学法人間協定書」を締結 研究科長に岩田一彦就任 連合学校教育学研究科大阪サテライト設置
平成18年 4月	研究科長に岩田一彦再任
9月	連合学校教育学研究科創立10周年記念式典を挙 連合学校教育学研究科同窓会の設立
平成20年 4月	研究科長に安部崇慶就任
平成21年 4月	先端課題実践開発専攻を設置
平成22年 4月	研究科長に原田智仁就任
平成24年 4月	研究科長に原田智仁再任
平成26年 4月	研究科長に松村京子就任
平成28年 4月	研究科長に松村京子再任 入学定員を24人から32人に増員
9月	連合学校教育学研究科創立20周年記念式典を挙
平成30年 4月	研究科長に遊間義一就任
平成31年 4月	岐阜大学、滋賀大学を加え、構成大学を6大学に拡充 入学定員を32人から36人に増員
令和2年 4月	研究科長に松本 剛就任

本研究科は、6大学の連合によって構成される独立研究科である。研究科における日常的な業務統括及び構成大学間の調整には、研究科長、研究主幹並びに各構成大学に置かれた副研究科長が当たり、運営組織として研究科運営会議、研究科教授会等を置いている。

(1) 研究科運営会議

研究科の管理運営に関する最終的な意思決定を行うために、研究科長、各構成大学から推薦された理事又は副学長（岐阜大学、滋賀大学及び岡山大学にあっては教育学研究科長）、研究主幹、副研究科長で組織している。

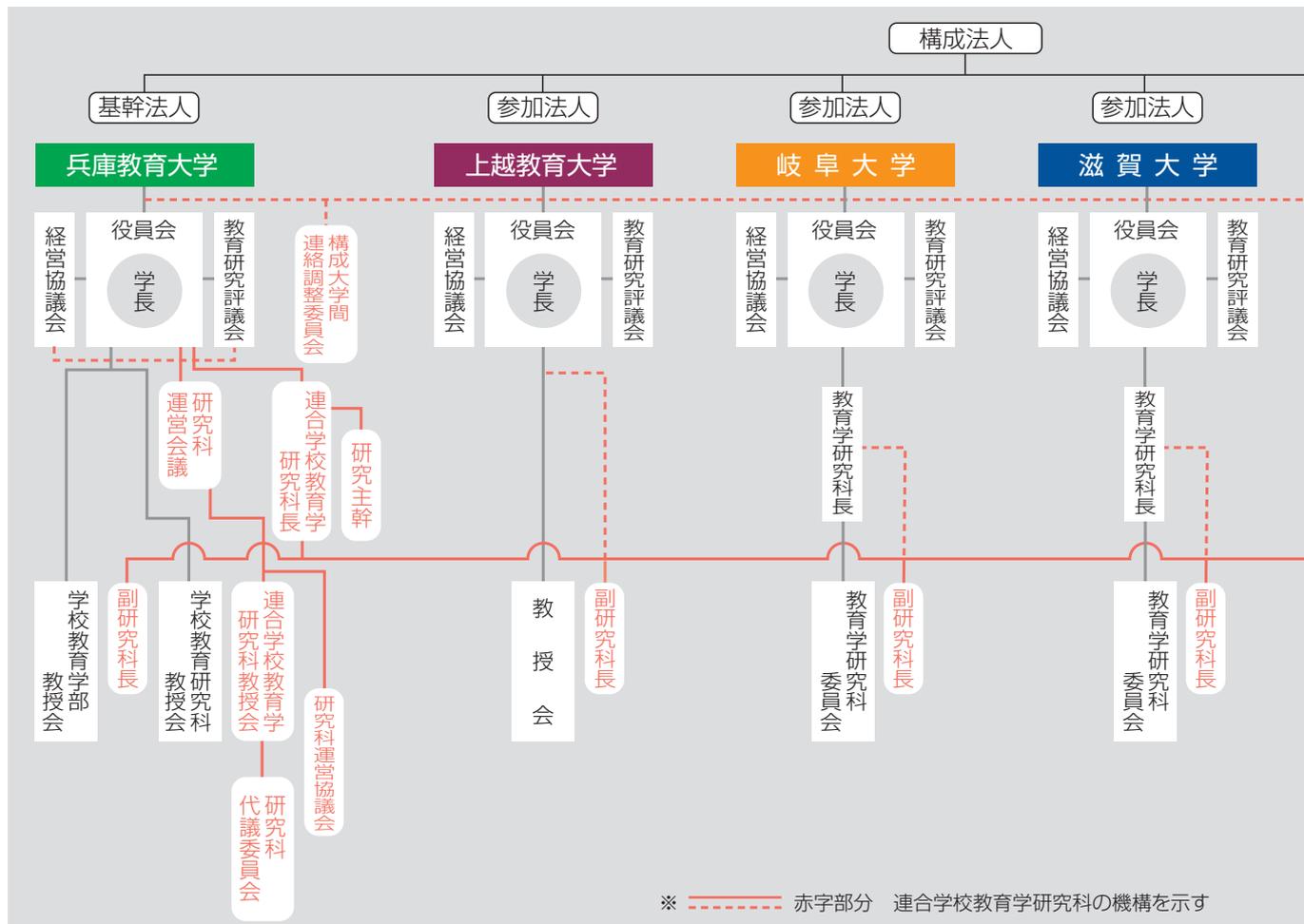
(2) 研究科運営協議会

研究科の重要事項について各構成大学の意見調整を行うために、研究科長、研究主幹、副研究科長で組織している。

(3) 連合学校教育学研究科教授会

研究科の教育研究に関する重要事項を審議するために、研究科長、各構成大学から推薦された理事又は副学長（岐阜大学、滋賀大学及び岡山大学にあっては教育学研究科長）、研究主幹、副研究科長、講座代表者等会議議長及び同副議長、主指導教員で組織している。

連合学校教育学研究科の機構



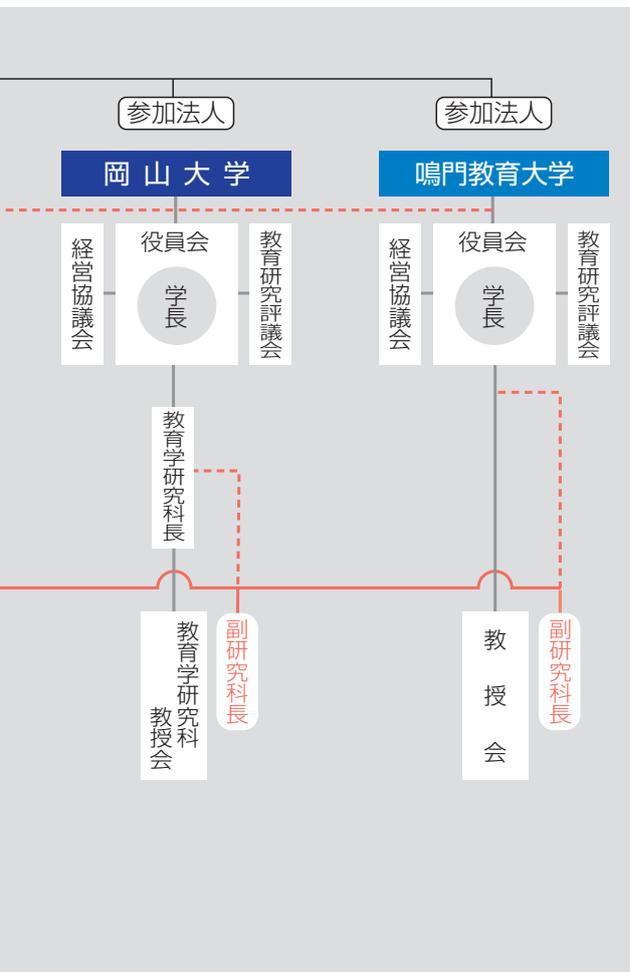
(4) 研究科代議委員会

研究科の円滑な運営を図り、研究科教授会からの付託事項を審議するために、研究科長、各構成大学から推薦された理事又は副学長（岐阜大学、滋賀大学及び岡山大学にあっては教育学研究科長）、研究主幹、副研究科長、講座代表者等会議議長及び同副議長で組織している。

(5) 講座代表者等会議

連合講座における教育研究及び運営に関する連絡調整を行うために、各構成大学の講座代表者、副代表者で組織している。

さらに、本研究科は、6大学平等の精神に基づき、常に密接な連携と協力のもとに管理運営されており、構成大学間の連絡調整のため、構成大学の学長、研究科長、各構成大学から推薦された理事又は副学長（岐阜大学、滋賀大学及び岡山大学にあっては教育学研究科長）、研究主幹、副研究科長、構成大学の管理運営担当の理事又は事務局長で組織する構成大学間連絡調整委員会を設けている。



▶ 連合研究科の役職員

連合学校教育学研究科長	兵庫教育大学教授	松本剛
研究主幹	兵庫教育大学教授	濱中裕明
副研究科長	兵庫教育大学教授	中間玲子
	上越教育大学教授	五十嵐透子
	岐阜大学教授	大藪千穂
	滋賀大学教授	與倉弘子
	岡山大学教授	伊藤武彦
	鳴門教育大学教授	本田亮

講座代表者等会議議長・副議長

学校教育方法連合講座	岡山大学教授	青木多寿子
	上越教育大学教授	大前敦巳
学校教育臨床連合講座	上越教育大学教授	河合康
	鳴門教育大学教授	葛西真記子
先端課題実践開発連合講座	鳴門教育大学教授	田村隆宏
	岡山大学教授	西山修
言語系教育連合講座	兵庫教育大学教授	吉田達弘
	鳴門教育大学教授	余郷裕次
社会系教育連合講座	兵庫教育大学教授	森田猛
	上越教育大学教授	浅倉有子
自然系教育連合講座	岡山大学教授	岡崎正和
	上越教育大学教授	小川佳宏
芸術系教育連合講座	兵庫教育大学教授	新山眞弓
	鳴門教育大学教授	内藤隆
生活・健康系教育連合講座	兵庫教育大学教授	小山英樹
	岡山大学教授	加賀勝

▶ 構成大学の役職員 (構成大学間連絡調整委員会委員)

兵庫教育大学	学長	加治佐哲也
	理事・副学長	吉水裕也
	副学長・事務局長	松本吉正
上越教育大学	学長	林泰成
	理事兼副学長	中山勘次郎
	事務局長兼副学長	矢崎雅之
岐阜大学	学長	森脇久隆
	教育学研究科長	別府哲
	副学長・運営局長	松田典明
滋賀大学	学長	位田隆一
	教育学研究科長	神直人
	理事	阿部正一
岡山大学	学長	槇野博史
	教育学研究科長	三村由香里
	理事・事務局長	袖山禎之
鳴門教育大学	学長	山下一夫
	理事・副学長	大石雅章
	事務局長・副学長	尾前五朗

兵庫教育大学 <https://www.hyogo-u.ac.jp/>

〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
TEL.0795-44-2068 (連合大学院チーム)



アクセス

◆JR「新大阪駅」より

ハイウェイバス(急行津山駅行/西脇方面行、約65分)——社バス停——徒歩(約25分)——大学
 兵教シャトル便(約5分)——大学
 ※社バス停からタクシーの場合は配車時間を含め約10分
 ハイウェイバス(急行津山駅行/西脇方面行、約70分)——滝野社インター——タクシー(約12分)——大学

◆神戸空港より

ポートライナー(三宮駅行、約18分) ※乗継は次のとおり

◆JR「三ノ宮駅」より

ハイウェイバス(山崎方面行、約55分)——社バス停——徒歩(約25分)——大学 ※社バス停からタクシーの場合は配車時間を含め約10分
 兵教シャトル便(約5分)——大学

◆JR「姫路駅」より

バス(社方面行、約70分)——社営業所(乗り換え)——バス(約12分)——大学

◆JR加古川線「社町駅」より

バス(生涯教育センター行、約20分)——大学
 徒歩(約3分)——河高社駅前よりバス(約7分)——社営業所——バス(約12分)——大学

◆神姫バス「社営業所」より

バス(約7分)——社高校前バス停——徒歩(3分)——附属学校(園)

上越教育大学 <https://www.juen.ac.jp/>



〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地
TEL.025-522-2411

大学へのアクセス

◆上越妙高駅より

- えちごトキめき鉄道(妙高はねうまライン)の下り線に乗車(約10分), 「春日山駅下車、徒歩で約25分(2.2km)
- 上越妙高駅前よりタクシー乗車(約20分)
- 上越妙高駅前より山麓線乗車, 教育大学東下車(バス・約20分, 平日のみ運行, 1日3便)

◆直江津駅より

- 直江津駅前より教育大学線乗車, 教育大学下車(バス・約20分)
- 直江津駅前より山麓線乗車, 教育大学東下車(バス・約15分, 平日のみ運行, 1日3便)
- 直江津駅前よりタクシー乗車(約10分)

◆高田駅より

- 高田駅近くの本町六丁目停留所から教育大学線乗車, 教育大学下車(バス・約15分)
- 高田駅前よりタクシー乗車(約10分)

◆ICより

- 上越高田ICより車で約15分
- 上越ICより車で約20分

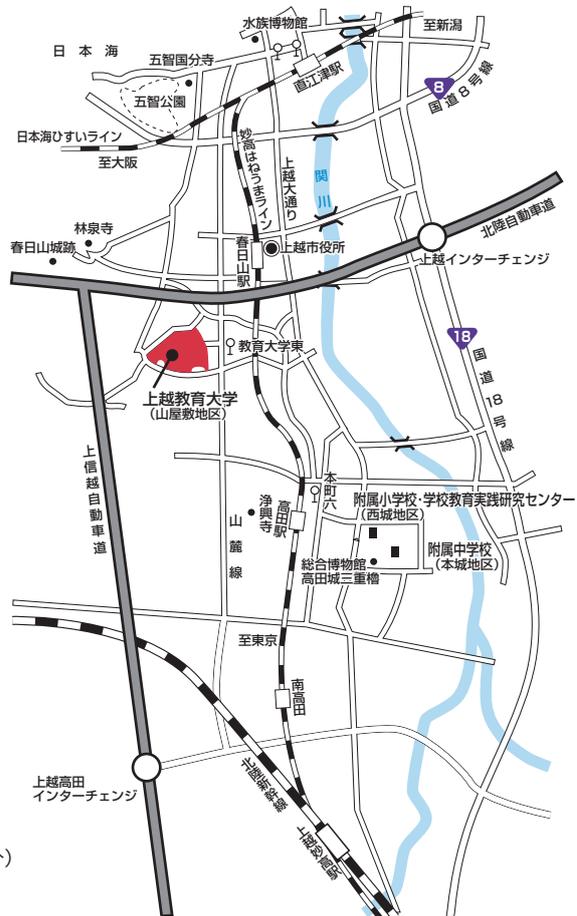
上越市へのアクセス

◆鉄道利用の場合

- 関東方面より
東京駅より上越妙高駅へ
JR北陸新幹線を利用(約1時間50分)
- 関西方面より
大阪駅より上越妙高駅へ
JR北陸本線を金沢駅で乗継, 北陸新幹線を利用(約3時間50分)

◆高速道路利用の場合

- 関東方面より
練馬ICより上越高田ICへ
関越自動車道を藤岡ICで乗換, 上信越自動車道を利用(約3時間20分)
- 関西方面より
米原ICより上越ICへ
北陸自動車道を利用(約4時間)



岐阜大学



<https://www.gifu-u.ac.jp/>

〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸1-1

TEL.058-293-2203(教育学部)

最寄り駅からのバス

- 岐阜大学・病院線(バス系統C70):所要時間約40分
JR岐阜駅前～名鉄岐阜駅前～(忠節橋経由)～岐阜大学
乗車バス停名:JR岐阜駅(北口)バスロータリー9番のりば
乗車バス停名:名鉄岐阜駅5番のりば
- 岐阜大学・病院線 清流ライナー(バス系統C71):所要時間約35分
JR岐阜駅前～(忠節橋経由)～岐阜大学
(清流ライナーは主要バス停以外には停車しません)
乗車バス停名:JR岐阜駅(北口)バスロータリー9番のりば
- 岐阜大学・病院線 岐大ライナー直行便(バス系統C72):所要時間約30分
名鉄岐阜駅前～JR岐阜駅前～(忠節橋経由)～岐阜大学病院～岐阜大学
(直行バスは主要バス停以外には停車しません)
乗車バス停名:名鉄岐阜駅Eのりば
乗車バス停名:JR岐阜駅(北口)バスロータリー9番のりば
- 岐阜町線(バス系統N45):所要時間約40分
岐阜町三宅～JR岐阜駅前～名鉄岐阜駅前～(長良橋経由)～岐阜大学
乗車バス停名:JR岐阜駅(北口)バスロータリー9番のりば
乗車バス停名:名鉄岐阜駅4番のりば

新幹線を利用する場合

名古屋駅で下車の場合

1. 在来線(JR東海道本線)に乗り換え、岐阜駅まで約20分
JR岐阜駅からは上記を参照してください。
2. 名鉄名古屋駅(JR名古屋駅隣り)から名鉄名古屋本線で、名鉄岐阜駅まで
名鉄岐阜駅からは上記を参照してください。

岐阜羽島駅で下車の場合

1. 新羽島駅(岐阜羽島駅隣り)から名鉄羽島線で、名鉄岐阜駅まで約30分
名鉄岐阜駅からは上記を参照してください。
2. 岐阜羽島駅からタクシーを利用する場合は、岐阜大学まで約40分

飛行機を利用する場合

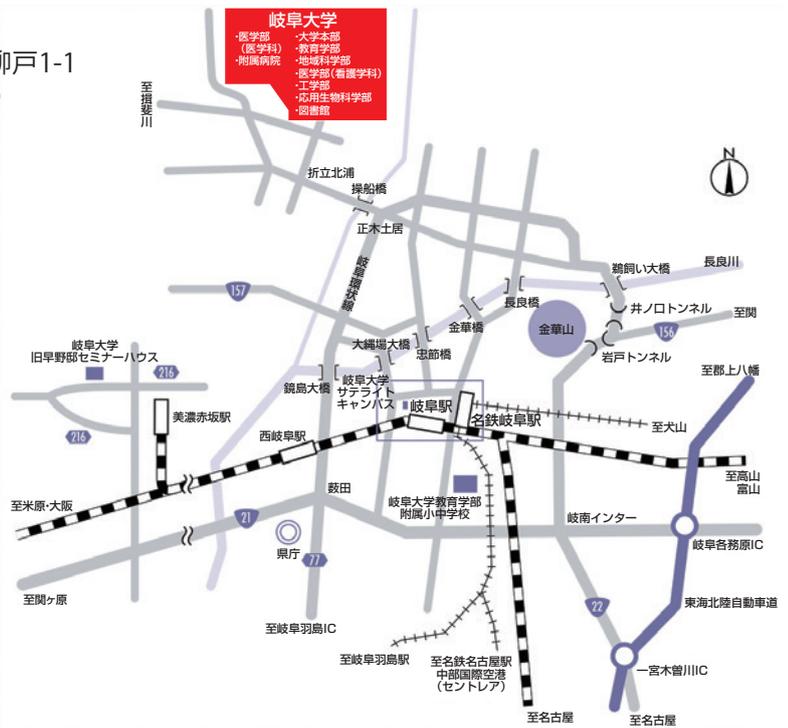
中部国際空港(セントレア)より

中部国際空港から、名鉄・空港特急/ミュースカイ(全車特別車)で、名鉄岐阜駅まで約57分。その他、特急(一部指定)等も利用可能です。
なお、空港から岐阜市方面への直通バスはありません。

県営名古屋空港(旧名古屋空港)より

※中部国際空港の開港に伴い、2005年2月17日名称変更、国内線のみとなりました

フジドリームエアラインズ(FDA)により、名古屋空港と、青森、いわて花巻、新潟、福岡、熊本の5都市を結んで運航しています(路線については変更されることがあります。ウェブサイトでご確認ください)。
また、空港から岐阜への直通バスはありません。高速バス(所要時間約30分、あおい交通)で、名古屋駅を経由し、鉄道利用により岐阜までお越し下さい(ルート・必要時間を予めご確認の上、ご利用ください)。



滋賀大学



<https://www.shiga-u.ac.jp/>

〒520-0862 滋賀県大津市平津2-5-1

TEL.077-537-7704(教育学部)

SHIGA UNIVERSITY

電車でお越しの場合

JR琵琶湖線(東海道本線)石山駅南口バスターミナル1番のりばから、次のバスにご乗車ください。

- ◆京阪バス52・53・54番系統で約15分、「滋賀大西門」下車、徒歩すぐ
52番系統:「新浜(南郷中学校経由)」行、
または「南郷二丁目東(野々宮経由)」行
53番系統:「南郷二丁目東(千寿の郷経由)」行
54番系統:「大石(南郷中学校経由)」行
- ◆京阪バス2・4番系統で約10分、「滋賀大前」下車、徒歩約7分
2番系統:「新浜」行
4番系統:「大石」行
- ◆京阪バス1番系統で約13分、「石山幼稚園前」下車、徒歩約10分
1番系統:「石山団地(石山寺経由)」行
- ◆滋賀大学行直行バス※(土・日曜、祝日、休業期間は連休)
石山駅発 午前8時10分
※授業の実施状況に合わせ、運行日・時間が変更となる場合があります。

お車でお越しの場合

- ◆京都・大阪・奈良方面から
名神高速道路「瀬田西IC」から約15分
京滋バイパス「石山IC」から約3分
- ◆岐阜・愛知・福井方面から
名神高速道路「瀬田東IC」から約10分

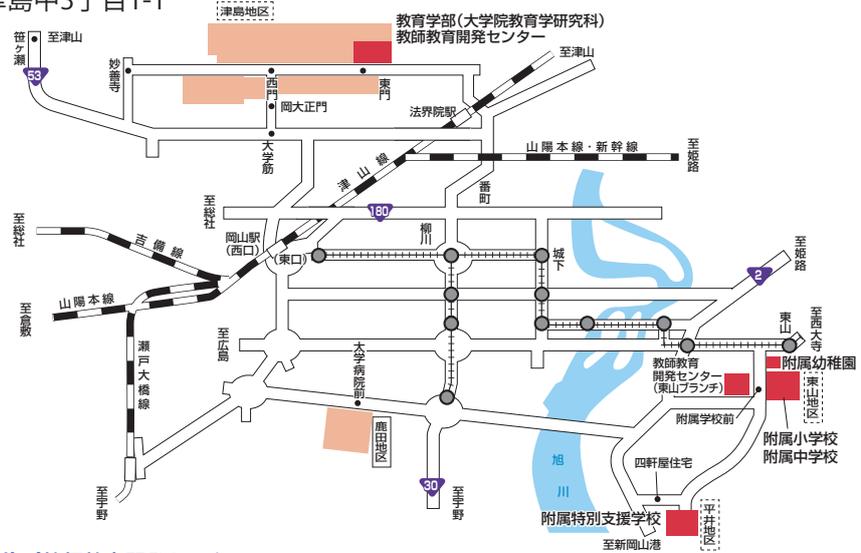
※「瀬田西IC」「瀬田東IC」「石山IC」はすべてハーフインターチェンジです。
それぞれ以下のアクセス方向への利用はできませんのでご注意ください。

- 「瀬田西IC」…岐阜・愛知・福井方面への入口、
岐阜・愛知・福井方面からの出口
- 「瀬田東IC(名神高速道路)」…京都・大阪方面への入口、
京都・大阪方面からの出口
- 「瀬田東IC(京滋バイパスの起点IC)」…
岐阜・愛知・福井方面への入口、岐阜・愛知・福井方面からの出口
- 「石山IC」…瀬田東方面への入口、瀬田東方面からの出口



岡山大学 <https://www.okayama-u.ac.jp/>

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3丁目1-1
TEL.086-251-7585 (教育学部)



アクセス

◆津島地区 教育学部(大学院教育学研究科)/教師教育開発センター

- JR「岡山駅」駅前より——(岡電バス:岡山大学・妙善寺行)——岡山大学東門下車——(徒歩)——津島地区
- JR「岡山駅」西口より——(岡電バス:駅西口⇄岡山大学・岡山理科大学行)——岡山大学東門下車——(徒歩)——津島地区
※ただし、時間帯により岡山大学東門に停車しません。この場合岡山大学西門下車後、徒歩となります。
- JR津山線「法界院駅」より——(徒歩)——津島地区 ●JR「岡山駅」西口より——(タクシー/約10分)——津島地区

◆東山地区 附属幼稚園/附属小学校/附属中学校/教師教育開発センター(東山プランチ)

- JR「岡山駅」駅前より——(市内電車:東山行)——東山下車——(徒歩)——東山地区
- JR「岡山駅」駅前より——(タクシー/約15分)——東山地区

◆平井地区 附属特別支援学校

- JR「岡山駅」駅前より——(両備バス:新岡山港行)——四軒屋住宅下車——(徒歩)——平井地区
- JR「岡山駅」駅前より——(タクシー/約20分)——平井地区

鳴門教育大学 <https://www.naruto-u.ac.jp/>



〒772-8502
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地
TEL.088-687-6000



アクセス

◆(東京方面から)

- ◎徳島阿波おどり空港利用 ●東京(羽田空港)——(1時間10分)——徳島阿波おどり空港——徳島バス「鳴門」行き乗車——バス・タクシー——鳴門教育大学 (15分)
- ◎高速バス利用 ●東京駅(八重洲南口)——(約9時間)——高速鳴門——小鳴門橋——大学 (5分) (10分)

◆(京都・大阪・神戸方面から)

- ◎高速バス利用 ●京都駅——(2時間35分)——高速鳴門——小鳴門橋——大学 (5分) (10分)
- 大阪駅等——(約2時間)——高速鳴門——小鳴門橋——大学 (5分) (10分)
- 新神戸駅——三宮BT——高速舞子——高速鳴門——小鳴門橋——大学 (15分) (30分) (55分) (5分) (10分)
- ◎車利用 ●垂水IC——神戸淡路鳴門自動車道——鳴門北IC——大学 (約1時間) (10分)

◆(神戸空港方面から)

- ◎高速バス利用 ●神戸空港——(2時間7分)——高速鳴門——小鳴門橋——大学 (5分) (10分)

◆(高松方面から)

- ◎JR利用 ●JR高松駅——JR高徳線——JR池谷駅又は勝瑞駅——JR鳴門線——鳴門駅——大学 (特急(約1時間) (約15分) (15分))
- ◎車利用 ●高松中央IC——高松自動車道——鳴門IC——大学 (約50分) (10分)

◆(徳島方面から)

- ◎バス利用 ●JR徳島駅——徳島バス「鳴門教育大学」行き乗車——「鳴門教育大学前」下車——大学 (50分)
- ◎JR利用 ●JR徳島駅——JR鳴門線——鳴門駅——大学 (バス・タクシー) (約40分) (15分)



jgssse

問い合わせ先:

兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科
〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
<http://www.office.hyogo-u.ac.jp/jps/>

教育研究支援部 学務課 連合大学院担当
TEL.0795-44-2068 FAX.0795-44-2269
E-mail : office-rendai-r@hyogo-u.ac.jp